持続化補助金の申請を行なう事業所さまへ

お願い

• 最初に公募要領をよくお読みいただき、特に以下の点をご確認ください。https://rl.jizokukahojokin.info/

従業員数 … 小規模事業者に該当するかどうか(p26~28)

取り組み内容 … 補助金の趣旨に該当するか(p30~32)

使いたい費用 … 補助金の対象となる費目に入っているか(p33~43)

- <u>5月29日(金)</u>までに作成した<u>申請書のデータを</u>当所にご提出ください。(いただいた申請書を確認し、申請内容に基づいて当所が支援計画書を作成し、申請時に添付する必要があります。期日内に提出が行なわれない場合は支援計画書の作成ができませんのでご承知おきください。)
- 申請書は必ずパソコンで作成してください。自らパソコン操作ができない方はパソコン操作が可能な第3者に 作成を依頼してください。
- ・ 最終提出は当所ではなく日本商工会議所です。提出に際しては印刷した申請書と申請書データを格納したCD またはUSBメモリが必要となります。(またはオンラインでの申請となります。)自らご用意いただく必要が ございますので、6月5日(火)の締め切りに間に合うよう準備を進めてください。
- ・ 平成28年度第2次補正予算~平成30年度第2次補正予算において同補助金の採択経験がある方は、その際 に提出された実績報告書(様式8号)の添付が必要となりますのでご用意ください。
- ・ 採択事業者さまにおかれましては、向こう5年間は決算書のご提出をお願いいたしますので、ご承知 おきくださいますようお願いいたします。

説明会動画の公開について

 第1回公募に際して行ないました説明会の動画を当所ホームページに公開しております。公募要領の記載内容 (読み方)と申請書に記載する内容と記載上の注意点について説明しています。申請をご検討の方は先ずは公 募要領と共にそちらの動画をご覧ください。尚、公募要領などは日本商工会議所の申請者向け特設サイトから ダウンロードできます。

松江商工会議所ホームページはこちらから

→ https://www.matsue.jp/joho/01cci/-2-1.html

説明会動画はこちらから

→ https://youtu.be/Q5LIWJyk9LM



申請者向け特設サイト(日本商工会議所)はこちらから

→ https://rl.jizokukahojokin.info/



本件担当:産業振興課 吉廣 メール:shinko@matsue.jp TEL:32-0505

中小企業庁 令和元年度補正予算 小規模事業者持続化補助金

販路開拓をお考えの小規模事業者の皆さま 持続化補助金の申請募集中です!

過去にご来店・ご宿泊されたお客さまにキャンペーンのご案内 (DM) を送付!!

テイクアウトの為に 真空調理機を導入!

展示会出展で 県内外業者との 取引獲得!

パッケージ改良で 新規マーケットへ 参入!

通販サイトの 立ち上げ!

POSレジ導入で 管理を効率化!

テイクアウトの案内 チラシを作成・配布 チラシやポイントカード作成で 新規・リピーター客獲得!

機械購入で 新サービス・商品導入!

顧客管理ソフト 導入で販促活動!









経営計画に基づいて実施する販路開拓等の取り組みに対し 50万円を上限に補助金(補助率2/3)が出ます。

- 松江市が認定する「特定創業支援事業等を平成29年度以降で受けられた方」は補助上限額が100万円になります。
- 複数の事業者が共同して申請する場合には、上限が 100 万円~500 万円になります。
- オンライン申請をご利用ください。https://jgrants.go.jp/

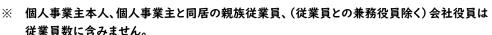


API#

補助対象者

小規模事業者[商工会及び商工会議所による小規模事業者の支援に関する法律(平成5年法律第51号)第2条を準用]

- ⇒ 常時使用する従業員の数 ●商業・サービス業(宿泊業・娯楽業を除く)5人以下
 - ●サービス業のうち宿泊業・娯楽業、製造業その他 20人以下



※ パート・アルバイトは所定労働時間が通常の従業員と比べて短い(|日または|週間の労働時間 および | カ月の所定労働日数が 3/4 以下)ものは従業員数に含みません。



対象となる事業

持続的な経営に向けた経営計画に基づき、商工会議所の支援を 受けながら実施する地道な販路開拓等の取り組みと、その取り

組みと併せて行なう業務効率化(生産性向上)の取り組み

補助対象経費

機械装置等費、広報費、展示会等出展費、旅費、開発費、 資料購入費、雜役務費、借料、専門家謝金、専門家旅費、 設備処分費、委託費、外注費

募集期間

第2回公募 2020年6月5日(金)まで

- ※ 提出に必要な様式の発行には一定の日数を要します。
- 松江商工会議所へは 2020年5月 29日(金)まで 申請書データ 一式をご提出ください。
- ※ 第 | 回補助事業は交付決定日から 2020 年 | 2 月 3 | 日まで に申請した事業を完了していただきます。
- ※ 第3回公募:2020年10月2日(金)締切 第4回公募:2021年2月5日(金)締切、以下第10回まで予定

申請から補助金受領までの手続き

①経営計画書・補助事業計画書の作成

②最寄りの商工会議所へ事業支援計画書の発行を依頼

③送付締切までに日本商工会議所(補助金事務局)へ 申請書一式を送付

④日本商工会議所による審査・採択・交付決定

⑤販路開拓等の取り組み実施

⑥所定の期限までに実績報告書等の提出

⑦日本商工会議所による報告書等の確認

⑧報告書等の不足・不備がないことの確認が終わり次第 補助金を請求・受領(精算払い)

詳細・申請書のダウンロードはこちら ↓ https://rl.jizokukahojokin.info/

【お問い合わせ】 松江商工会議所 産業振興課 TEL0852(32)0505